北九州市議会議長 三原 征彦 様

総務財政委員会 所管事務調査報告書(案)

 委員長
 田仲常郎

 副委員長
 福島
 司

 委員
 佐々木健五日野雄二中村義雄吉河節郎荒川衛平原潤

 佐藤栄作山本真理

1 調査期間

平成25年3月から平成26年3月まで

2 調査項目

施設の再配置について

3 調査目的

本市では、これまでも絶え間なく行財政改革に取り組んできたが、社会経済情勢の変化もあり、本市の財政状況は、歳入が伸び悩む中での高齢化社会進展に伴う福祉・医療費の増大や脆弱な財政基盤を踏まえると、更に厳しさを増すことが見込まれる。

行財政運営全般を見直し、持続可能で安定的な財政を確立、維持していくためにも、平成24年4月に北九州市行財政改革調査会を設置し、同調査会からの答申を踏まえて、平成26年度以降の新たな行財政改革の方向性を策定することとなった。

本委員会では、新たな行財政改革の柱の一つであり、老朽化により今後の改修・更新経費の増加が見込まれる公共施設のマネジメントについて、調査するものである。

4 調査内容

北九州市行財政改革調査会での審議状況及び答申、答申を踏まえて策定された北九州市行財政改革大綱を基に、公共施設のマネジメントについて、調査を行った。

5 北九州市行財政改革大綱(公共施設のマネジメント)の概要

(1) 公共施設マネジメント方針

①基本的な考え方

真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的に、本市が保有する全ての公共施設を対象に、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取組みを積極的に進める。

②取組みの視点

総量抑制(保有量の縮減)、施設管理・運営方法の見直し、資産の有効活用、組織横断的な事業の優先順位の判断等の施設整備に関するルールの視点により、公共施設マネジメントに取り組む。

③取組み目標

公共施設の保有量を、少なくとも、今後40年間で約20%削減することを目指す。

(2) 具体的な取組み

①市民への説明

本市の公共施設を取り巻く現状や課題について、広く市民に説明するとともに、公共施設の老朽化の状況、維持管理費、利用状況等についてできる限り正確な情報を発信することにより、公共施設マネジメントの取組みに対する市民理解の促進に努める。

②施設分野別の実行計画の策定

各施設所管局において、総量抑制を前提に、施設分野別の実行計画等 を策定する。

特に老朽化施設が集中している地域については、モデルプロジェクトとして、公共施設マネジメント方針や施設分野別の実行計画等に基づいた再配置計画作りを進める。

③マネジメント体制の整備

公共施設マネジメントの取組みを推進するための専任組織を設置する。

同組織は、施設分野別の実行計画策定等の進捗管理、施設の複合化・多機能化にかかる施設所管部局の指導・調整、公共施設の整備・更新にかかる予算調整等の機能を持たせ、本市の公共施設マネジメントの取組みを統括する。

6 委員会での主な意見要旨

(市民の合意形成について)

- 市民に市の財政状況や施設の利用状況等を情報公開し、丁寧に説明していくことが必要。
- 市民への説明に当たっては、総量抑制の目標数値は最低限必要な目標であり、社会経済情勢の変化によっては、さらに財政状況が悪化する場合があることも説明すべき。
- 市議会としても、施設分野別の実行計画等の策定に当たっては、検討 内容を市民に説明するべきであり、市民から得られた意見は計画に反映 させるべき。
- 市議会としても、市民への説明責任がある。

(総量抑制の目標数値について)

- 今後の財政状況を勘案すると、行財政調査会からの答申を重く受け止め、 総量抑制を推進していくべき。
- 市民サービスへの影響を考慮すると、目標数値は低い方がいいが、財政 破綻させないためにも、高い目標数値を目指し、結果的に最低20%を 達成するべき。
- 公共施設は、行政課題への対応の必要性に応じて整備されてきており、 他都市との比較による一律削減については、慎重に判断するべき。
- 目標数値は、他都市と比較した高齢化や市民所得の状況など、本市の特性を踏まえて、慎重に判断すべき。
- 経費節減等の創意工夫により、真に必要な公共施設をいかに存続させるか検討するべき。
- 施設分野別の相互の優先順位をしっかりと検討する必要があり、その検討結果によっては、施設分野別に総量抑制の目標数値に差が生じることも考えられる。
- 施設分野別の相互の優先順位を検討し、施設分野別に総量抑制の目標 数値を判断していくべき。
- 既存施設の多機能化等の有効活用により、市民サービスへの影響を抑える工夫が必要。

(市議会の体制について)

- 施設分野別の実行計画の策定に当たっては、市議会としても議論の体制 を検討する必要がある。
- 施設分野別の実行計画の策定に当たっては、市議会としても包括的な議論をするため、特別委員会の設置を検討するべきではないか。
- 行政区の委員構成のバランスをとった特別委員会の設置を検討するべきではないか。

7 調査のまとめ

(1) 市民の合意形成

公共施設の総量抑制は、市民サービスに影響を与える問題であることから、市民の合意形成は不可欠であり、市の財政状況や施設の利用状況等のわかりやすく詳細な情報を公開し、市民へ丁寧な説明を行う必要がある。

市議会としても、議会報告会の開催等を通じて、市民への説明責任を 果たすとともに、市民の意見を把握し、施設分野別の実行計画の策定等に 反映させることも検討する必要がある。

(2) 総量抑制の目標数値

総量抑制の目標数値を目指した取り組みに当たっては、他都市と比較した高齢化や市民所得の状況等の本市の特性を踏まえつつ、施設の設置目的や市民サービスへの影響等を考慮する必要があり、目標数値は一律適用ではなく、施設分野別の特性に応じて差を設けながら、公共施設全体で目標数値の達成を目指す必要がある。

(3) 市議会の体制

公共施設マネジメントの推進に当たっては、全体の統括、施設分野別の 実行計画の策定及びモデルプロジェクトについて、立案過程の当初の段階 から、市議会が適切な監視及び評価を行う機会を確保する必要がある。